

四半期報告書

(第56期第1四半期)

大日本コンサルタント株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (千円)	403,463	475,952	14,692,355
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△733,270	△747,467	718,707
親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	△512,129	△532,487	488,140
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△486,869	△523,633	771,316
純資産額 (千円)	3,779,294	4,339,990	5,037,480
総資産額 (千円)	9,376,342	9,800,066	10,202,875
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△69.65	△73.42	66.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	44.3	49.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第55期は潜在株式が存在しないため、第55期第1四半期連結累計期間および第56期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や各種政策により緩やかに持ち直しているものの、米国の政策運営の行方や地政学的リスクの高まりなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、平成29年度の公共事業関係予算も前年度と同水準となり、予算の重点化として「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」、「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」が挙げられており、公共事業投資は比較的堅調に推移しております。

このような状況の下で、当社グループは、第11次中期経営計画（平成28年7月から平成31年6月まで）において重点課題として設定した「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策の取り組みを引き続き実施するとともに、社会的な要請である長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」に対し、迅速な対応を図り、継続的に事業を発展させるため、平成29年7月には社長直轄の「働き方改革推進部」を設置し、生産性の向上を目指すとともに、就労環境の改善、福利厚生制度の拡充を図る各施策を新たに実施してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績は、受注高は49億7千3百万円（前年同四半期比106.9%）、受注残高は134億9千1百万円（同102.0%）となりました。売上高は4億7千5百万円（同118.0%）、営業損失は7億5千2百万円（前年同四半期7億3千3百万円）、経常損失は7億4千7百万円（同7億3千3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億3千2百万円（同5億1千2百万円）となりました。なお、当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に偏重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

〔構造保全部門〕

当部門の受注高は32億8千9百万円（前年同四半期比121.0%）、受注残高は62億1千1百万円（同111.8%）、売上高は1億6千6百万円（同96.4%）となりました。主な受注業務として、奈良国道事務所管内における大和御所道路曾我川地区橋梁詳細設計業務、東日本高速道路（NEXCO東日本）管内における関越自動車道 鶴ヶ島地区橋梁拡幅設計検討業務があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の受注高は8億5千3百万円（前年同四半期比77.0%）、受注残高は31億8百万円（同91.4%）、売上高は3千5百万円（同99.1%）となりました。主な受注業務として、佐賀県佐賀市の佐賀駅周辺整備基本計画策定業務、秋田県能代市の総合都市交通体系調査業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の受注高は6億7千9百万円（前年同四半期比93.5%）、受注残高は18億1千8百万円（同109.1%）、売上高は1億3千万円（同300.6%）となりました。主な受注業務として、高知県の江ノ口川排水機場長寿命化計画策定業務、三重県津市の香良洲漁港燃油けい船岸機能保全対策設計等業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は1億5千1百万円（前年同四半期比153.9%）、受注残高は23億5千2百万円（同90.6%）、売上高は1億4千4百万円（同94.9%）となりました。主な受注業務として、福島県西郷村の（仮称）雪割橋上部工監理業務、ミャンマー国における東西経済回廊整備事業 詳細設計調査があげられます。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて4億2百万円減少し、98億円となりました。主な変動は、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少7億4千9百万円、受取手形及び完成業務未収入金の減少13億1千2百万円、たな卸資産の増加14億4千4百万円、繰延税金資産の増加2億2千7百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて2億9千4百万円増加し、54億6千万円となりました。主な変動は、業務未払金の減少3億4千4百万円、未成業務受入金の増加11億3千3百万円、賞与引当金の増加2億4千4百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて6億9千7百万円減少し、43億3千9百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当8千万円、四半期純損失5億3千2百万円を計上し利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,347,100	73,471	—
単元未満株式	普通株式 5,700	—	—
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	73,471	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント 株式会社	東京都豊島区駒込三丁目 23番1号	307,200	—	307,200	4.01
計	—	307,200	—	307,200	4.01

(注) 当社は、平成29年6月15日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式177,800株を取得しました。この結果、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて485,095株となっております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,976,921	2,227,348
受取手形及び完成業務未収入金	1,573,193	260,380
たな卸資産	1,573,337	3,017,833
繰延税金資産	89,439	318,657
その他	163,777	155,744
貸倒引当金	△3,164	△530
流動資産合計	6,373,505	5,979,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	509,923	501,808
土地	2,190,557	2,190,557
その他（純額）	105,485	110,467
有形固定資産合計	2,805,965	2,802,833
無形固定資産	147,868	146,112
投資その他の資産		
投資有価証券	267,905	262,576
繰延税金資産	262,629	261,260
その他	344,999	347,848
投資その他の資産合計	875,534	871,685
固定資産合計	3,829,369	3,820,632
資産合計	10,202,875	9,800,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	621,526	277,448
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
未払法人税等	251,179	26,605
未成業務受入金	1,948,030	3,081,598
賞与引当金	-	244,991
受注損失引当金	25,900	42,400
その他	1,423,768	928,784
流動負債合計	4,295,404	4,601,828
固定負債		
退職給付に係る負債	777,434	762,357
資産除去債務	65,549	65,361
その他	27,006	30,528
固定負債合計	869,990	858,247
負債合計	5,165,394	5,460,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	2,253,401	1,640,034
自己株式	△100,585	△193,561
株主資本合計	5,070,276	4,363,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,844	64,875
為替換算調整勘定	△21,517	△21,520
退職給付に係る調整累計額	△80,123	△67,297
その他の包括利益累計額合計	△32,796	△23,942
純資産合計	5,037,480	4,339,990
負債純資産合計	10,202,875	9,800,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	403,463	475,952
売上原価	413,252	478,636
売上総損失(△)	△9,788	△2,684
販売費及び一般管理費	723,678	749,414
営業損失(△)	△733,466	△752,098
営業外収益		
受取利息	24	197
受取配当金	403	482
貸倒引当金戻入額	1,326	2,633
為替差益	-	752
その他	1,884	1,530
営業外収益合計	3,639	5,597
営業外費用		
支払利息	486	36
為替差損	1,015	-
自己株式取得費用	-	918
その他	1,941	10
営業外費用合計	3,443	966
経常損失(△)	△733,270	△747,467
特別利益		
固定資産売却益	※2 12,481	-
特別利益合計	12,481	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△720,788	△747,467
法人税、住民税及び事業税	18,779	16,527
法人税等調整額	△227,439	△231,507
法人税等合計	△208,659	△214,979
四半期純損失(△)	△512,129	△532,487
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△512,129	△532,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失(△)	△512,129	△532,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,401	△3,968
為替換算調整勘定	△252	△3
退職給付に係る調整額	12,110	12,826
その他の包括利益合計	25,259	8,853
四半期包括利益	△486,869	△523,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△486,869	△523,633
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に編重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。

※2 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

固定資産売却益12,481千円は、当社旧大阪支社の建物及び構築物、土地などの売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る減価償却費

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	36,790千円	37,558千円

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	66,174千円	9円	平成28年6月30日	平成28年9月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879千円	11円	平成29年6月30日	平成29年9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは子会社および地域別に設置した支社を事業セグメントとし、当社の本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし、子会社および支社事業セグメントについては、その事業内容などの経済的特徴の類似性、「その他」事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント(建設コンサルタント事業)に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△69円65銭	△73円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△512,129	△532,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△512,129	△532,487
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,352	7,252

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

第1回新株予約権

当社は平成29年10月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年11月6日に下記のとおり割り当てました。

1. 新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式
2. 新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする
3. 新株予約権の総数 158個
4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権の割当ての対象者および人数 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
6. 新株予約権の割当日 平成29年11月6日
7. 新株予約権を行使することができる期間 平成29年11月7日から平成59年11月6日まで
8. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記7の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。